

岡山県産日本酒世界進出支援事業費補助金

県産日本酒の海外販路開拓に要する経費の一部を支援します。

●対象者

県内の清酒製造業者

補助率 1 / 2 以内

上限額 30万円



見本市/展示会

- ・ 出展料
- ・ 什器費、輸送費
- ・ 通訳、翻訳費
- ・ 海外渡航費 など



品評会への出品

- ・ 出品料
- ・ 輸送費

など



市場調査等

- ・ テストマーケティング費
- ・ チラシ等作成費
- ・ 宣伝広告費
- ・ 委託・外注費 など

●募集期間

令和8年4月24日(金)
～令和8年6月30日(火)

●事業実施期間

令和8年4月7日(火)
～令和9年2月10日(水)

※実施期間中に支払を完了していないものは対象となりません。

●必要書類

- ・ 補助金交付申請書
- ・ 事業実施計画書
- ・ 経費積算明細書
- ・ 事業の概要がわかる資料
- ・ 積算の根拠がわかる書類

★補助金の申請にあたっては、内容の確認を！（裏面参照）

● 当事業に関する問合せ・申請書提出先

岡山県 産業労働部
マーケティング推進室

Tel : 086-226-7365

Mail : marketing@pref.okayama.lg.jp

岡山県産日本酒世界進出支援事業費補助金

補助対象事業

海外展示会等への出展	海外で開催される商談会、見本市、物産展その他類似する催しに自ら出展し、商品の販路開拓を行うもの
国際コンペティションへの出品	海外で開催される酒類を審査対象とするコンクールに出品するもの
テストマーケティングの実施	新たな販路拡大または輸入促進を目的に、海外でテストマーケティングを行うもの（通常の営業活動は除く。）
その他	上記以外の事業で知事が必要と認めるもの

補助対象経費

展示会等出展費	海外展示会等への出展料、什器費、装飾費、展示物等輸送費（倉庫保管料及び保険料を含む。）
国際コンペティション出品経費	国際コンペティションへの出品料、輸送費
海外渡航費	海外展示会出展を伴う役職員の出張に係る旅費のうち航空賃及び宿泊費（2名を上限とする。）
広報費	パンフレット・チラシ等PR資材作成費 デジタル広告・新聞・雑誌等による宣伝広告費
通訳・翻訳費	展示会等における通訳費、展示会等で使用する広報に係る翻訳費
委託・外注費	テストマーケティングなど自ら実行することが困難な業務に係る委託・外注費
その他の経費	上記に該当しない経費であって、事業を実施する上で必要と認められるもの（対象の可否を事前に県に確認したものに限り。）

【主な注意事項】※詳細は、当該補助金交付要綱及び募集要項をご確認ください。

※必要な経理書類（見積書・相見積書・発注書・請求書・銀行振込控・出張報告書等）を用意できないものは補助対象外となります。

※広報費、通訳・翻訳費、委託・外注費は、交付申請時に見積書並びに相見積書の提出を求めます。（見積額が20万円未満の場合は相見積書の提出は不要）

※販売を主目的とした催しに出展する場合は、展示物等輸送費を補助対象外とします。

※旅行代理店による手配旅行の場合は、交付申請時に見積書の提出を求めます。

※自ら旅行を手配する場合は、旅行予約サイトにおいて、URL、アクセス日時、価格がわかる画面をスクリーンショットした画像データの提出を求めます。

※航空賃については、エコノミークラスに係る実費額を対象とします。

※航空賃以外の移動に係る経費は対象外とします。

※宿泊費については、国家公務員等の旅費支給規程の宿泊基準額に基づく上限があります。